

『新型コロナウイルスへの対応・対策』 アンケート ご協力をお願い (6月29日)

シンガポール日本商工会議所、ジェトロ・シンガポール事務所

各社における新型コロナウイルスへの対応状況につき、ご回答にご協力を頂けると幸いです。ご回答頂きました内容は、シンガポール日本商工会議所及びジェトロ・シンガポール事務所にて確認させていただきます。回答者情報欄以外の情報を、随時、ご回答頂きました皆様とシェアさせていただきます。※集計結果は、一定期間が経ちましたら、ウェブサイト等で公開をさせていただきます。(記載頂きましたEメールアドレスへ随時、集計結果をお送りします。)

<お願い>

・Eメールアドレスの誤記が多いため、今一度、ご確認下さい。

尚、本アンケートにつき、締切は、下記とさせていただきます。

第1次締切：7月1日(水)16時、第2次(最終)締切：7月6日(月)12時

※一定数の回答がそろった段階で、随時、ご回答頂きました方々へ内容をシェアさせていただきます。

<本件担当>

JCCI 事務局 (担当：清水) E-mail: [info@jcci.org.sg](mailto:info@jcci.org.sg)

JETRO シンガポール事務所 (担当：藤江) E-mail: [SPR@jetro.go.jp](mailto:SPR@jetro.go.jp)

**【回答者情報】**

社名・氏名・Eメールアドレス・TEL

従業員数 (選択) a. 1~10人、b. 11~50人、c. 51人以上

業種 (選択)、a. 製造業 (販社を含む)、b. 非製造業

**【質問】**

①日本で待機しているシンガポールへの入国希望者についてご回答下さい。

※以下は、「渡航中止勧告(レベル3)」が緩和された場合を想定してご回答下さい。

設問：“再入国ができていない日本人社員 (EP、Sパスの保有者等)”は何名おられますか。

いない ・ 名

設問：“再入国ができていない日本人の帯同家族 (DP保有者等)”は何名おられますか。

いない ・ 名

設問：入国ができていない“新規で赴任予定の日本人社員 (EP、Sパスの保有者等)”は何名おられますか。

いない ・ 名

役職

設問：入国ができていない“新規で赴任予定の日本人の帯同家族（DP 保有者等）”は何名おられますか。

いない ・ 名

設問：出入国時の PCR 検査証明等の各種防疫措置を前提とした上で、ビジネス目的での短期渡航が可能となった場合、渡航を希望されている日本人は大よそ何名おられますか。（経営管理、技術者、専門家等）

いない ・ 名

役職・渡航理由

（複数回の短期渡航を希望されている場合、月あたりの大よその人数をご回答ください。）

月に 名程度

役職・渡航理由

②シンガポールで勤務する日本人の方の、日本への出張についてご回答下さい。

設問：出入国時の PCR 検査証明等の各種防疫措置を前提とした上で、ビジネス目的での短期渡航が可能となった場合、渡航を希望されている日本人は大よそ何名おられますか。（経営管理、技術者、専門家等）

いない ・ 名

役職・渡航理由

（複数回の短期渡航を希望されている場合、月あたりの大よその人数をご回答ください。）

月に 名程度

役職・渡航理由

③Phase Two での各種対応状況についてご回答下さい。

設問：Phase Two に入ってから新規で EP の申請をされましたか。

回答選択肢：申請をしていない、申請をして承認された、申請をしたが承認されなかった、申請をしたが結果待ちである

設問：Phase Two に入ってから EP（IPA：EP の仮承認）の方の入国申請をされましたか。

回答選択肢：申請をしていない、申請をして承認された、申請をしたが承認されなかった、申請をしたが結果待ちである

設問：Phase Two に入った 6 月 19 日以降の従業員の 1 週間の平均出勤率が一番近いものをお選び下さい。

（出勤率＝出勤した日数÷全労働日×100）

※半日以下の出勤の場合は、出勤した日数を 0.5 としてください。

回答選択肢：0～20%、20～40%、40～60%、60～80%、80～100%

④MOMによる査察状況についてご回答下さい。

設問：Phase One が開始した6月2日以降、MOMによるオフィスや工場等の査察を受けましたか。

回答選択肢：はい（内容について下記ご記載下さい）、いいえ

自由記述欄（上記で「はい」と回答された方のみ）：

（回答例：2時間の査察で、工場と寮における衛生環境、就業者へ実施している感染防止策の内容などがチェックされた。その結果、より一層の在宅勤務の推進と、工場内において SafeDistancing を確保するための立入り禁止スペースの明示などを指導された。）

以上